

令和2年3月27日

各 位

研究支援課長  
(担当：橋本・道野)

### 令和3年度(2021年度)採用分 特別研究員 (DC1,DC2,PD) の募集について

標題につきまして、日本学術振興会ホームページに掲載の募集要項に基づき行われます。  
つきましては、申込予定者に応募方法を周知していただきますようお願いいたします。  
令和3年度(2021年度)特別研究員申請内容ファイルおよび募集要項等は、日本学術振興会ホームページからダウンロードできます。( [http://www.jsps.go.jp/j-pd/pd\\_sin.html](http://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_sin.html) )

なお、事務担当者にて希望者を対象に申請書類の事前チェックを行います。募集要項等を熟読のうえ作成するようお願いください。

#### 1. ID・パスワードについて

申請書類の提出については電子申請システムを介して行っていただくため、申請予定者は必ず請求するようご周知ください。ID・パスワードについては申請後も使用することになりますので管理については十分にご注意ください。

##### (1) 請求方法

申請予定者本人より研究支援課宛てに下記要領によりご請求ください。

宛先 [kaken-shinsei@ado.osaka-cu.ac.jp](mailto:kaken-shinsei@ado.osaka-cu.ac.jp)

件名「特別研究員 ID・パスワード発行依頼」

本文 ①氏名(戸籍名) ②フリガナ ③生年月日(西暦)

④申請区分(DC1、DC2、PD) ⑤現在の所属(所属機関、部局)

⑥申請予定の受入研究者氏名、所属(大学名等、部局)

※申請者情報登録後 ID・パスワードをメールにて通知いたします。請求から3日経過しても通知がない場合はお知らせください。

学内締切にご注意の上、1週間前までには請求してください。

## 2. 提出方法・期限

### (1) 申請書類の提出について

申請の完全電子化に伴い紙媒体での提出は不要です。電子申請システムにログインし、Web上でデータ送信（提出）を行ってください。

### (2) 提出期限 **※締切厳守** 締切を過ぎた場合は如何なる理由でも受け付けられません。

申請支援： **令和2年5月18日(月)17:00** (希望者のみ)

**※期日までにご提出頂けない場合は、事務での内容確認は行いません。**

#### ①アドバイス支援

アドバイス支援者（審査委員経験者や豊富な採択実績のある学内教員・名誉教授等、もしくはURA）による記述・論述方法や内容に踏み込んだ研究計画調書作成上のアドバイスを受けることができます。

#### ②事務的チェック支援

研究計画調書作成・記入要領に沿って記述しているかを主に、文字化け、研究経費の計算ミス、応募様式で指示された内容を守っているか等の書式や形式に焦点を当てた研究支援課事務担当が行う事務的なチェック。

#### 【支援依頼方法】

宛先 [shien-check@ado.osaka-cu.ac.jp](mailto:shien-check@ado.osaka-cu.ac.jp)  
件名 「学振\_応募種目（DC1、PDなど）応募申請支援依頼」  
本文 希望する支援の番号を入力（①及び②又は両方）  
添付 申請書（※2）

※1 支援希望者は、①②の2種類の支援内容から希望する支援を選択できます。（両方の支援を受けることも可能です。）

※2 申請書（案）（Web入力項目・添付ファイル項目部分全て）を、上記宛先へ電子媒体（PDF）で提出してください。なお、Web入力項目が添付されていない研究計画調書は受け付けられませんのでご注意ください。

※3 書類の返送先にご希望がございましたら、ご依頼メールにてその旨お知らせください。（基本的に①アドバイス支援はメールにて返送、②事務的チェック支援については学内通送便にて返却予定としております。）

※4 最終提出期限までであれば、修正は可能です。システムを操作して修正できる状態へ戻しますので、研究支援課（内線：3466）へ修正希望の旨をご連絡下さい。

申請書提出締切： **令和2年5月31日(日)23:59** **※締切厳守**

締切時刻間際の提出になりますと、システム反映等に時間がかかり受付られなくなる場合がございますのでご注意ください。

### 3. 選考結果の開示

日本学術振興会より申請者宛てに通知後、電子申請システムでのみ開示されます。  
申請書に記載の希望連絡先については、日本国内に限ります。郵便物等を確実に受け取ることができるように、必要な情報は全てご入力ください。連絡先を変更したことにより辞退となることもございますので、変更があった場合は早急にシステムにて修正してください。

### 4. 研究倫理教育の受講について

特別研究員採用手続き書類提出前までに、研究倫理教育に関する教材の通読・履修すること、または「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成 26 年 8 月 26 日 文部科学大臣決定）を踏まえ研究機関が実施する研究倫理教育を受講することが必要です。

- 『科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－』日本学術振興会

日本学術振興会 HP>研究公正>研究倫理教育>

テキスト版「<https://www.jsps.go.jp/j-kousei/rinri.html>」

- 研究倫理 e ラーニングコース e-Learning Course on Research Ethics[eL CoRE]

- CITI Japan e-ラーニングプログラム

- 研究機関が実施する研究倫理教育

大阪市立大学全学ポータルサイト>事務・法人>研究支援課

>研究倫理教育>⑤【講演会】

※研究倫理教育の受講については、受入研究機関以外で実施したものでも構いません。